

Field Hack YOSANO参加規約

2017年4月14日作成

情報科学芸術大学院大学

一般社団法人プレイス

UCHICO

株式会社モノサス

この参加規約（以下「本規約」といいます。）は、情報科学芸術大学院大学、一般社団法人プレイス、UCHICOおよび株式会社モノサス（以下「主催者」といいます。）が運営する下記「Field Hack YOSANO」（以下「本イベント」といいます。）の参加条件および主催者と参加者との間の権利義務関係を定めるものです。本イベントにご参加いただくには、本規約の全文をお読みいただき理解いただいた上で、本規約に同意する必要があります。

イベント名：Field Hack YOSANO 開催日時：2017年6月9日～11日、7月8日～9日 開催場所：京都府与謝郡与謝野町 協力：与謝野町、グーグル合同会社、MTRL KYOTO 協賛：《調整中》

1. 【目的】本イベントは、多様なスキルや視点、経験を持つ参加者がチームを組んで特定の地域に集まり、フィールドワークを通じて見つけた可能性や課題を基にアイデアを創出し、自らの技術等を提供し合って実装します。これにより、クリエイティブな人々の地方における在り方を短期間の活動を通じて探求することを目的としています。

2. 【成果物】本イベントにおいて参加者が作成した文章、スケッチ、図、3Dデータ、CGデータ、写真、音声、動画、ソフトウェア、プロトタイピングしたハードウェアその他一切の成果物（以下「成果物」といいます）に関する著作権（著作権法第27条および第28条の権利その他の権利を含みます）、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利も含むものとし、以下、合わせて「知的財産権」といいます）その他一切の権利は、作成した参加者自身に帰属します。ただし、本イベント終了時または終了後に合理的な方法により連絡が取れない参加者は、成果物に関する知的財産権その他一切の権利を放棄したものとみなします。

3. 【アイデア】本イベントにおいて参加者が提供したアイデア（コンセプトおよびノウハウ等を含みます）は、そのアイデアを提供した参加者から第4項に定める申出および参加者による権利化がなされないかぎり、人類の共有財産（パブリックドメイン）として、他の参加者を含めた第三者が、無償で自由に利用することができます。
4. 【終了後の整理】参加者は、本イベント終了後7日間以内に成果物の公開、利用、権利化のための措置、製品化の意向についてチーム全員で協議し主催者に報告するものとします。
5. 【公開】主催者および協賛または協力を含む主催者が許諾する第三者（以下「主催者等」といいます）は、成果物および本イベントの様態を撮影した写真または動画等（参加者の肖像や音声が含まれる可能性があります）を、広告宣伝または研究目的のために、ウェブサイト（SNSを含む）やチラシ、パンフレット等の宣伝販促物に掲載または配信すること、もしくはテレビまたはラジオ等において放送すること等、公開その他利用することができます。ただし、権利を有する参加者から、第4項にしたがって成果物に関する情報を公開しないよう申出があった場合には、主催者等は成果物の公開を延伸する等、参加者の権利化のために適切な措置を講じるよう努めるものとします。
6. 【参加者の秘密情報】参加者は、第2項から第5項までに定める本イベントにおけるアイデアおよび成果物の取扱いを十分に理解したうえで、秘匿しておきたい秘密情報を本イベントにおいて提供しないものとします。ただし、参加者がそのような秘密情報を本イベントに対し提供することを希望する場合には、事前に主催者に通知し、その対応について協議するものとします。
7. 【参加者の個人情報】主催者は、参加者から提出を受けた個人情報を、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）にしたがって取り扱い、参加者の同意なく、本イベントの運営以外の目的での利用または第三者への提供はいたしません。
8. 【主催者側の秘密情報】本イベントにおいて主催者等が参加者に対し、秘密であることを明示した秘密情報を提供した場合、参加者はその秘密情報の取扱いに関し、主催者等の指示に従わなければならないものとします。
9. 【権利侵害の禁止】参加者は、本イベントにおける制作活動に関し、法令および公序良俗に違反せず、また、第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害してはならないものとします。

10. 【規則・指示等の遵守】参加者は、本イベントが行われる建物、敷地その他の施設（以下「本施設」といいます）の設備、機械、装置、工具等の利用その他の本施設の利用について、本施設の管理者および主催者の規則・指示等にしがうものとしします。

11. 【保証】参加者は、本イベントにおける制作活動の結果、制作活動で利用した製品は、製造会社、販売会社、その他製品保証を受けている会社の保証対象外となる可能性があることを十分に理解しているものとしします。

12. 【参加資格の取消】主催者は、参加者の決定後であっても、参加者が次のいずれかに該当する場合には、本イベントへの参加をお断りできるものとしします。

- 1) 本規約に違反し、主催者がその是正を求めたにもかかわらず、直ちに応じない場合。
- 2) 主催者等または他の参加者の迷惑になる、もしくは本イベントの円滑な運営を妨げるような言動をおこなった場合。
- 3) 主催者等、他の参加者または本イベントの名誉または信用を損なう言動を行った場合。
- 4) その他上記1)~3)に違反するおそれがあると主催者が判断した場合。

13. 【中止等】主催者は、本イベントの運営上やむを得ない場合には、参加者に事前の通知なく、本イベントの開催または運営を中止、中断または内容を変更できるものとしします。この場合、本イベントのための準備費用等、参加者に損害が生じた場合でも、主催者等はその損害を賠償する責任を負いません。

14. 【免責】本イベントに参加中の事故により参加者が生命身体もしくは財産上の損害を被った場合、その損害は参加者自身が負担し、主催者に何ら請求してはなりません。ただし、主催者にその損害の発生について故意または重過失が存在する場合はこのかぎりではありません。

15. 【機材等の損傷】参加者が、故意または過失により本施設内の設備、機械、装置、工具等に損傷を与えた場合、その修理・取替費用等を負担していただく場合があります。

16. 【責任】参加者が以上の各項の定め違反し、主催者または第三者に対し損害を与えた場合は、自らの責任と負担によりこれを解決し、主催者に対し何ら迷惑、負担をさせず、損害の賠償等を請求しません。

以上